

参考資料 19

小委員会提案資料に対する意見

2000年12月6日

寺 門 良 二

中環審地球温暖化防止対策検討小委員会
委員長 安原正 殿

小委員会提案資料につき、以下の通り、意見を申し述べます。

1. 基本的な考え方

(1)COP 6再開会合の結論を待つべき

今回のCOP 6は一旦中断し、2001年5月にボンで再開会合が行なわれる可能性が高いとのことであり、COP 6は未だ終了していないと理解している。COP 6がまとまらず、京都議定書の細目が決まっていない段階で、△6%目標を達成するために国内制度の絞り込みの議論を進めることは、時期尚早で不適切である。各国・各グループの利害が対立しCOP 6の交渉がまとまらなかったという事実を踏まえ、まずは国際交渉に注力すべきであろう。

そもそも、COP 3においてわが国が△6%目標を受け入れたのは、国内対策の推進に努力するのはもちろんであるが、京都メカニズムやシンクといった限界削減費用が安価で柔軟性を持った手法の活用が前提であったはずである。わが国においては、少なくとも、シンク3.7%、京都メカニズム1.8%が△6%達成の大前提であり、それらの動向が明らかにならない内に、これを無視して政策パッケージの絞り込みを行なうのは時期尚早である。なお、特にシンクについては、わが国政府見解でも3.7%堅持を主張されてきたところであり、今後もこれを無視すべきではない。

(2)各主体間のバランスの取れた政策を講じるべき

本提案は、全体を通じて、削減余地が極めて少ない中でも引続き自主的取組みによって一段の削減に努め、着実に成果を出してきている産業部門に対する政策措置に重点が置かれ過ぎている。民生・運輸部門に対する政策措置も、既にトップランナー方式等で成果をあげつつある製品の製造者としての産業部門に対して更に規制を課しており、不公平である。これまでの各主体の努力を適切に評価した上で、各主体間のバランスの取れた政策を講じるべきであり、特に民生・運輸部門からの排出削減を確実なものとするためには、政府は、交通渋滞の解消やモーダルシフト等による社会システムの基盤整備に向けて、関係

省庁が連携した取組みを強力に推進し、その施策や進捗状況が国民に見えるよう努めるべきである。その上で、民生・運輸部門の主体である国民に対しても、ライフスタイルや消費パターンの思い切った見直しを求めるべきである。

(3) 現行施策の評価が先決

「今後の国際交渉において、わが国の発言が他の先進国や途上国に対してより説得力を持つものであるとするならば、国内制度の構築・整備を着実に進めることが不可欠」とあるが、いま大切なことは、地球温暖化対策推進大綱に基づく各施策の総合評価、とりわけ遅れている民生・運輸部門の施策の推進である。現在、どの施策が進んでいないのか、それらを今後どのように進めていくべきかを政府・関係省庁連携のもとに責任を持って検討、推進することが先決である。現行施策を十分分析・評価せずに新たな政策を打ち出すことは、現行施策に沿って真摯に取り組んできた主体の努力を無視するものであり、政策への信頼を失いかねない。

なお、新たに提案のあったモニタリング・情報の流れのシステム構築については、必要以上に細かな排出ユニット単位での排出量管理・規制に繋がるものである。企業を例に取って見ても、CO₂の排出削減は全社的に管理すべきものであり、生産活動が日常的に変動する個々の工場、事業場の実施状況をフォローすることは馴染まない。

2. モデル1～4について

なお、本提案において、4つの具体的な政策パッケージモデルが示されているが、いずれも問題がある。以下に、簡単にその理由を述べる。

(1) モデル1について

そもそも自主であるが故に、技術開発をはじめ、効果的な取組みが促進されるのであって、自主行動計画の協定化や計画の義務化は、産業界の取組みの選択肢を狭め、結果として生産規制を課すことになり、長期的な視点で展開している自主行動計画を阻害することとなり、反対である。

(2) モデル2について

環境税による抑制効果は、これまで繰り返し述べてきた通り疑問である。本提案では、結局効果がなければ税率を上げ続けることを企図しているようであるが、産業の国際競争力や国民生活に甚大な影響を及ぼすだけである。

(3)モデル3及び4について

強制的な排出割当を伴う国内排出量取引制度及び総量規制は、これまでも主張してきた通り、経済統制に繋がることから反対である。

3. 結 論

京都議定書の細目が決まらない段階で、政策パッケージの絞り込みを行なうのは時期尚早であるというのが我々の基本認識であるが、6つのパターンから4つの政策パッケージに絞る際、「I. 自主的取組重視パターン」を落としているのは大変遺憾である。COP6は中断したが、産業界としてはますます自主行動計画の着実な推進が必要と認識しており、それ故に自主的取組重視パターンを政策の一つとして取り上げないことには反対である。但し、同パターンも産業部門に対する対策を述べるに留まっており、△6%目標の達成のためには、産業部門だけでなく、民生・運輸部門における取組みが不可欠である。

繰り返すが、政府としては、COP3の目標を最初に決めた原点に立ち返って、なぜ達成できていないかを明確にする必要がある。大綱のいかなる施策が不十分で、どうすれば遅れを取り戻すことが出来るのかをまず慎重に議論すべきであって、その見極めがないまま、新たな施策・手段を議論することは問題である。

また、モデル1～4は単なるメニューであって、わが国の国際競争力や国民生活に及ぼす影響が全く議論されていないのではないか。仮にこれを提示するのであれば、手は尽くして他に施策はないということを、政府が責任を持って宣言すべきである。

以上